

市役所から

各施設の臨時休館

■中央運動公園温水プール

期日 1月13日(日)

問 中央運動公園温水プール

Tel 92・9000

■古河図書館(学習室を含む)・中

田公民館図書室

期間 2月4日(月)～15日(金)

問 古河図書館Tel 32・5299

マイナンバーカード交付のため休日開庁します

交付通知書に記載された書類を持参してください。指定場所以外で交付希望の場合は、事前にご連絡ください。

日時 2月3日(日)8時30分～12時

場所 市民総合窓口課

問 市民総合窓口課

平成30年分申告のご案内

「市・県民税の申告と所得税の確定申告のご案内」は、広報古河2月号と一緒に配布します。

窓口での申告書配布は2月1日

(金)です。事前に必要な人は、国税庁のホームページをご覧ください。「確定申告書等作成コーナー」を利用し、自宅でも確定申告書を作成できます。

問 https://www.nta.go.jp/

問 市民税課

問 市民税課

保険税・保険料の「納付済額確認書」を送付します

確定申告や住民税の申告では、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の納付額を社会保険料として所得から控除できます。平成30年中の納付額を記載した納付済額確認通知書(申告用)を、1月末に被保険者の世帯に郵送します。

なお、保険税・保険料が年金から天引きされた分については、1月中旬に日本年金機構等の年金支給者から送付される源泉徴収票をご利用ください(障害者年金、遺族年金を除く)。

早めに納付額を確認したい人には、窓口で交付します。

持参物 申請者(来庁者)の認め

印、運転免許証などの身分証明書 ※世帯主(納税義務者)もしくは同居の親族以外の申請には委任状が必要。

申請窓口

●国民健康保険税、後期高齢者医療保険料・④国保年金課、●市民総合窓口課、③市民総合窓口室 ●介護保険料・●介護保険課、●市民総合窓口課、⑤③市民総合窓口室

注意事項 納付額は、申請日時点で確認できる金額となります。その年の最終納期前に納付額確認書を交付する場合は、確認できる金額と見込額を併記します。

納付書で納付している人で、申請日から約2週間以内に納付した人は申し出てください。

(注1)国民健康保険税の納税義務者は世帯主のため、世帯員ごとの発行はできません。

(注2)40歳～64歳の人の介護保険料は、加入の医療保険に含まれています。

(注3)電話による納付額の回答は

3カ月前からできます。提出書類 ①古河市社会教育関係団体登録申請書②規約または会則③会員名簿④直近の年間活動報告書⑤直近の年間予算書、決算書

※様式は各施設にあります(市ホームページからもダウンロード可)。申込 ①生涯学習課、②社会教育施設課、スポーツ振興課、各公民館、ユースセンター総和、とねミドリ館、各地域交流センター、各体育館、古河街角美術館、古河文学館

問 ⑤生涯学習課、⑥社会教育施設課、スポーツ振興課(古河はなもも体育館)Tel 92・0555

小学校新入学学用品費の入学前支給申請受け付け

経済的理由でお困りの保護者に、学用品費等の費用の一部を援助しています。2月に入学前支給(新入学学用品費)を実施します。

対象 平成31年度小学1年生の保護者で、入学前支給を希望する人 申込・問 1月25日(金)までに、申

できません。

問 ●国民健康保険税、後期高齢者医療保険料・④国保年金課

●介護保険料・●介護保険課 Tel 92・4921

国民年金保険料の口座振替制度

国民年金保険料を口座振替で早割・前納で納付をすると、保険料が割引されます。また、現金払いでの前納よりも割引額が大きくなります。

1年前納・2年前納の申し込み期限は毎年2月末(年金事務所必着)です。早めに申し込みください。持参物 年金手帳、通帳、銀行届け出印

問 ⑤国保年金課、下館年金事務所 Tel 0296・25・0829

入札参加資格審査申請書の受け付け(定期)

平成31・32年度の建設工事、測量・建設コンサルタント、物品・役務提供等の入札参加資格審査申請書の定期受け付けを行います。

請書と必要書類を提出 ④教育総務課

特定健康診査・がん検診

新たに希望する人は、申し込みください。

期間 1月25日(金)～27日(日)

受付時間 7時～10時30分

場所 健康の駅

対象 市内在住の30歳以上 健診項目 特定健康診査、健康診査、がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)、肝炎ウイルス検診(年齢と健康保険の種類により異なります)

※詳細は、「平成30年度古河市特定健康診査・がん検診日程表」をご覧ください。

※特定健康診査(40歳～74歳は、受診券と健康保険証が必要です。健康保険の種類により集団健診が受けられない場合があります)

問 健康づくり課 Tel 48・6882

施設の愛称 コスモスプラザ(三和地域交流センター)、いちようプラザ(駅西地域交流センター)、古河はなもも体育館(中央運動公園総合体育館)、古河公方公園(古河総合公園)

総和庁舎 Tel 92-3111 古河庁舎 Tel 22-5111 三和庁舎 Tel 76-1511 健康の駅 各課直通電話番号 古河福祉の森会館 Tel 48-6881～3

詳細は、市ホームページをご覧ください。有効期間 2年間(4月1日～平成33年3月31日) 申込期間 2月1日(金)～28日(木) 契約検査課 農地の貸し借りは安心な利用権設定で提出書類 当事者間で作成した利用権設定計画書等(今回の始期は、4月1日です) 申込期間 1月15日(火)～2月15日(金) 農業委員会事務局 償却資産(固定資産税)の申告期限は1月31日です

市内に償却資産を所有している事業者等は、毎年1月1日現在に所有している償却資産の申告をする必要があります。

該当資産がない、前年中に資産の増減がない、または廃業・転出等の事由で市内に償却資産を所有しなくなった事業者等も、必ず申告をしてください。

新たに申告する、または申告用紙が届かない事業者等のご連絡く

ださい(申告用紙は、市ホームページからもダウンロード可)。申告期限 1月31日(木) 受付場所 ①資産税課、②市民総合窓口課、③市民総合窓口室、地方税電子申告システム「eLTA X(エルタックス)」 償却資産とは 会社や個人で工場・商店・駐車場・アパートなどを経営している事業者が、事業のために使用することができると構築物や機械・器具・備品等の資産のことです 個人番号(マイナンバー)を記載した申告書を提出する際の本人確認 償却資産の申告には個人番号または法人番号の記載が必要です。 個人事業主は、個人番号の記載されている書類および本人確認ができる身分証明書が必要です(法人事業者は、本人確認の必要はありません) 問 ④資産税課

社会教育関係団体登録は更新手続きが必要です

登録証の期限が、平成31年3月31日までの団体は、早めに更新の手続きをしてください。手続きは